

座談会

今問われる家族農業の価値

—2014年国際家族農業年に際して—

開催日：2014年3月7日（金）



<出席者>

- 村上 光雄（全国農業協同組合中央会 副会長／広島県農業協同組合中央会 会長）
佛田 利弘（公益財団法人日本農業法人協会 副会長／（株）ぶった農産 代表取締役社長）
関 元弘（ななくさ農園）
村田 武（愛媛大学社会連携推進機構 客員教授）

<司会>

- 原 弘平（（株）農林中金総合研究所 常務取締役）

【座談会の趣旨】

現在わが国の農業政策の方向は、TPP等、貿易自由化を背景とした農業の「競争力強化」「成長産業化」に向け、規模拡大、法人化、さらには企業の農業参入といった方向に急速に舵が切られつつある。一方において、国連は世界的な農業生産、農村社会において、家族で営む農業の価値を高く評価し、2014年を「国際家族農業年」とし、わが国の方向性と対照をなしている。

国連が今回の国際家族農業年を決定した背景にどのような考え方があり、それはわが国の農業・農村を考えるうえでどういう意味を持つものであるか、農業・農村の現場に携わる農業者・協同組織指導者・有識者の方々に議論をいただいた。

1 家族農業の価値

(1) 国際家族農業年の背景とは

(司会) 本日はよろしくお願いします。

本年2014年は国連が定めた「国際家族農業年」です。国際家族農業年の目的は、家族農業が飢餓や貧困の緩和、食料安全保障と栄養の提供、人々の生活の改善、自然資源の管理、環境保護、そして農村地域での持続可能な開発において重要な役割を果たすものであることに世界の注目を集めることにあるとされています。

まず、家族農業の価値、また家族農業をベースとした農村社会を維持することの価値という点につきましてご意見をいただきたいと思います。まず、今回、国連の国際家族農業年に関するレポート（国際家族農業年を推進する理論的・実証的バックボーンを得るために、国連世界食料保障委員会が専門家ハイレベル・パネルに委託し、13年6月に発表されたレポート「食料保障のための小規模農業への投資」）の翻訳にあたられた村田先生からその概要を、わが国にとっての意味を含めてご説明をお願いします。

(村田) 国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネルというのは、ローマにある国連食糧農業機関（FAO）に設置されているものです。ニューヨークの国連本部と違って、FAOがヨーロッパにあるということの意味がきつとあると思いますが、近年、ヨーロッパでの農業問題は何が焦点になっ



村田 武 氏（むらた たけし）

1942年福岡県生まれ。66年京都大学経済学部卒、69年京都大学大学院経済学研究科博士課程中退。大阪外国語大学助教授、金沢大学経済学部教授、九州大学農学部教授、愛媛大学農学部教授等を経て、13年より愛媛大学社会連携推進機構客員教授。専門分野は農業政策、EU農業、農産物貿易論ほか。

ているかといいますと、これは、アメリカとも関わりがあります。

80年代以降の金融資本主義化、グローバル化が進んでいくなかで、95年のWTO体制発足をにらみ、ヨーロッパは93年から共通農業政策（CAP）で価格支持水準を大幅に引き下げました。とにかくアメリカの農産物を入れないように、支持水準を下げながら一定規模のいわば資本型家族経営を、ヨーロッパでは養豚でいっても1千～2千頭出荷、こういうものを目指しながら資本装備をきっちりとして、100haぐらいの規模経営を目指すということで支持水準を下げる、直接支払いに転換をするという政策転換が93年から始まりました。

ヨーロッパの中心的な農業地帯、例えばイギリスでいえばロンドンの北部、イースト・アングリア、ドイツでいえばニーダー

ザクセン州，ハンブルクからずっと西南の平野であるところ，フランスはパリ盆地からベルギーに向けての大平野，イタリアのロンバルディア平原，ミラノからベニスに至る大平野，こういうところでは，なるほど家族経営には違いないけれども，資本型の一定の企業的家族経営というか資本型家族経営というかそういう経営が成立しています。

ところが，ヨーロッパにはその周辺も広範囲にあるわけで，スコットランド，アイルランド，ポルトガル，スペイン，南イタリアからギリシャにかけて，それから，フランスの中山間地，イギリスでも中山間地，ドイツでも中山間地，ここでは規模拡大はそうはできません。

家族経営の中心的な部分は，ドイツでいえば酪農経営，フランスも酪農，そしてブドウ・ワイン経営。ワインについては，オーストラリア，チリ，カリフォルニアから安いワインが，フランスやドイツにどんどん輸入されるなかで価格破壊が起こって，ワイン経営が持たなくなっていました。

それから，もう1つは牛乳です。酪農部門は，イギリスの場合はアメリカ型で，搾乳牛が1千頭，2千頭というメガファーム型，デンマークも200頭，300頭の経営規模です。ところが，フランスやドイツの家族型経営というのは，100頭規模までで，こういうなかで価格支持水準を下げていくものですから，乳価が，日本の乳価の半値以下になっているわけです。日本でいえば1kgの生乳が40円を切るというなかで，90年代

以降，酪農経営がどんどん廃業に追い込まれてしまいました。

日本だけとっていただいたら全然違って，ヨーロッパではこの10～20年，農政が新自由主義的な転換をやっていく，所得補償で直接支払いをやるけれども，それは大規模な経営については支えることができて，中小酪農は持たなくなってきたという動きがあります。

FAOのレポートでは，こうしたなかで，農民層が，いわば標準的な家族経営が両極分解をして，法人型の大規模経営になるか，離農するかという，いわば古典的な分解ではない発展経路が台頭してきた点を指摘しています。これは，WTO農業協定で削減対象外とされた農業保護政策である，いわゆる緑または青の政策（いわゆる環境政策に当たる景観と自然財の維持，生物多様性の保全・保水，エネルギー生産，地球温暖化の緩和等）の実施に伴うものです。

まず1つは，中山間地支払いと並んで環境支払いをヨーロッパは強化しました。これはWTOの削減対象外です。それに影響して経営が存続していく。それは，高品質な食品や地域特産の食品の生産と並んで，原産地保証をやるとか産地ブランドをきちりと認めるといったような動きのなかで重要な役割を果たして，この新興の経路は，ヨーロッパやカナダで卓越した流れになっています。ラテンアメリカやアジアの特定の地域でも見られるものであって，たいていは小規模農家が主要な担い手になっています。

今、自然に優しい環境に優しい農業を、というのがヨーロッパの課題であり、過剰生産を防いで環境に優しい農業をやろう、その担い手には、今まで残ってきている中小家族経営をなくしてはだめだ、ということがはっきりしてきたというわけです。これが、国連のレポートの非常に大きなポイントの1つです。

そして、もう1つのポイントは、そういう家族経営を支えるうえで、農協を含む生産者組織の存在が非常に重要になっているという点です。レポートでは「市場での小規模農業の地位を改善するための生産者組織の強化」が提案されています。

先進国・途上国両方あわせてみても、日本のような公設民営中央卸売市場制度が整備された歴史があり、それで、農協の共販が家族経営を支えた国というのは例外です。アメリカでもヨーロッパでもそれはないわけです。いってみれば、食品加工メーカーや食肉メーカーに垂直的に統合されているのに対して、このレポートでは、家族経営が存続していくためには、市場へきちんとアクセスするための生産者組織が必要だとしています。

このレポートではアメリカについても触れていますが、アメリカの家族経営の代表である中西部北部のウィスコンシン州、ミネソタ州あたりの家族酪農経営が、本当にすごい勢いで減っています。

アメリカの場合は、テキサスからカリフォルニアにかけてのサンベルトで、経営としては家族法人ですが、企業型のメガファ

ームで、メキシコ人を雇って2千頭、3千頭の搾乳牛でやる酪農です。それで、アメリカでの乳価は1kg30～35円です。これでもニュージーランドにかなわないので、TPPといいながらもアメリカは、ニュージーランドとの関係では乳製品の市場開放はできないはずです。

アメリカでも、酪農に代表される家族経営にがたがきている、ヨーロッパでも同じようななかで、一つの救いは、環境政策や新しいエネルギーの関係で何とか家族経営が生き残っているというところが注目されているということです。

ドイツは農家のバイオガス発電事業が急激に拡大しました。まず、酪農経営に始まって、牛糞を原料にしてメタンを発生させて、ドイツでは固定価格買取制度が2000年から始まっていますので、それに依拠して安定した売電収入が得られるということです。

ドイツの家族経営というものも、かつて140万～150万あったのが、今はもう減りに減って、農業経営数は40万経営になっています。旧東ドイツのかつての集団経営は別にして、40万経営の大半は当然家族経営です。残っている家族経営型というのは、当然のことながら半分は兼業農家です。そして、兼業の半分が電力・エネルギーです。

日本では、今、法人化を進めようというのですが、いってみれば、ヨーロッパでもアメリカでも法人経営はもう生まれているわけで、そうしたなかで現実に農業を支えているのは家族経営であり、それが農村

地域を支えているわけです。農村地域を支えている家族経営をこれ以上減らしてはいけないというのが、全体の政策のポイントになるわけです。

それだけでなく失業率が高いなかで、何とか農業で就業できるような状態をつくらないことには、失業率がますます高くなるわけですから、国の産業政策全体のなかで、農業就業人口をこれ以上減らしてはならないというのが基本だと思います。そうした意味を込めて、国連のレポートの日本語版タイトルは『家族農業が世界の未来を拓く』としました。

(2) 農業の現場から家族農業の意味を語る

(司会) ありがとうございます。

家族農業を維持することによって農村社会全体を維持していくということが国全体の在り方としても重要だということですね。

佛田さんのところは、経営規模が水稻中心に約30haということで、大規模農業というより、むしろ家族的な経営が自然に発展していった形態だと思われますが、地域を維持していくための家族農業の意味についてどのようにお考えになっているかお聞かせください。

(佛田) 私が農業に従事したのは農業者大学校を卒業した83年です。80年に農用地利用増進法が制定され、ちょうど私のところでも請負耕作を始めた時代で、当時から農林水産省は、農業従事者の昭和一桁世代の



佛田利弘 氏 (ぶった としひろ)

1960年石川県生まれ。83年農林水産省農業者大学校卒業後、就農(家業)。88年(有)ぶった農産取締役、01年より(株)ぶった農産代表取締役社長。12年北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科博士前期課程MOT(技術経営)コース修了。13年より日本農業経営大学学校教育アドバイザー、公益社団法人日本農業法人協会副会長理事。

ピーク層がリタイアしていくと大規模経営が生まれるだろうとずっと言ってきましたが、現実には、私のところは30ha止まりで、今後もそう大きくはならないだろうと思います。それは、うちの地域は金沢市の南側の野々市町といいますが、農地がもう200ha以下になっていて、そこで同じように米をつくる農家がまわりに4～5人存在するからです。

戦後、農地解放により大地主制から自作農に、農用地利用増進法により所有から利用に移行し、米をつくる農家は以前よりは大幅に減りました。今回の農地中間管理機構は個別集積から公的集積、リース型へ移すというアプローチだと思います。フェーズがそのように変わっていくなかであって、コモディティ化しやすい商品である米の価格は、今後ますます下落していき、昭和一

桁世代も完全にリタイアしていきます。しかし、そうしたなかにあっても、米をつくる農家はそう簡単にはなくならないと思います。

私は10歳ぐらいから家の手伝いをやって、もう40年ぐらい農業に関わっていますが、農業で飯が食えないのになぜ農業をやろうとするのかといいますと、漁業や林業も一緒だと思いますが、他の産業と比べてみると、我々のものづくりは、人間の「生存権」にコミットしているということ、さまざまな事情があっても経済性だけでものを捉えようとしなないところがあるのではないかと思います。

今日も、日本農業法人協会と経団連との意見交換がありましたが、「飯をつくっているのに百姓で飯が食えないのはどういうことなのだ」という人がいました。正に、飯が食えないけれど飯をつくっているのが百姓だと思いました。

日本では法人経営と家族経営を対立概念にしようとする人たちもいるようです。私のところは形態としては法人経営ですが、実態としては家族経営にプラス雇用という二面の姿を持ち、それぞれが対立する概念ではないと考えています。非同族型の法人にも2つあって、地域共同型の法人と、地域の人間関係が全くない、単純に経済性のみを追求する法人です。後者は、社会性追求というものに余りコミットせず、それ自分たちの農業の営みの動機の一部とは考えない経営で、そうした経営と家族農業というものは恐らく対立するのですが、日

本ではまだそれほど多くはないと思います。

農業経営が家族経営であるとよい理由ですが、例えば、農業をやっている人だとよくわかると思いますが、10人で作業をするのと1人で作業をするのでは、10人で作業をするほうが労働生産性は明らかに下がります。1人で作業をするのと2人で作業をするのでは、これも2人で作業するほうが生産性は下がります。雇用型というのは、規模の経済を追求しなければメリットがありませんが、一方で労働の生産性は低下する方向にいくわけです。

さらに、法人経営は役員報酬などを事前に決める計画経営で、個人経営は残ったものが所得となる結果経営であり、収入の結果で生計を立てる個人経営は収入の増減に強いところもあると思います。

それからもう1点、農業は暗黙的な技術、暗黙的な知識に依存する部分が大きく、その伝承技法が未確立であるということです。口伝とか共体験とかそういう暗黙知を形式知に変換せずに、暗黙知を暗黙知として継承していかないと成り立たない世界であり、家族経営というのは、そこに世界共通的な意味を持つと思います。

村田先生のお話にあったドイツやミネソタの家族酪農経営の状況は、私も現場を見てきましたが、結局それは、農産物がコモディティ化するなかで、農家がやむを得ず選択をしてきたということだと思います。EUでは、共通農業政策の下、基本的には家族経営というものを中心に考えてやっていると思います。

日本ではそうしたEUの共通農業政策やアメリカ型のメガファームの状況といったものにまだまだ理解が少なくなく、その国々で起きている現実とは異なる理解がされているように思います。そうした状況を踏まえ、日本の家族経営を考えなければいけません。

農業法人が是で、家族経営は小さく脆弱な経営だという定義はあてはまらないと思います。強靱な経営というのは、さまざまなパーツを組み合わせていくと、せいぜい数人の雇用で、父ちゃん母ちゃん息子または叔父さん、つまり、暗黙知の継承が可能な範囲、いわば「あうんの呼吸」でいろんなものが伝わるような構造が最も強い経営だと思います。

一方で、日本の国民が農業に何を求めるのかということについても十分な議論がされておりません。兼業農家は兼業収入と農業収入のダブルインカム（二つの収入）で食べているということについて、その社会的意味が十分理解されずに、兼業農家だけが何かいい目を見ているというような評価がなされている面もあり、一方で農業法人ばかりがいいように言われている、といった側面もあると思います。

兼業農家であれ専業農家であれ、その経済性・社会性、農業経営の利潤動機を含め、農家経済というものの全体をどう見るかという視点が必要であり、それらを「見える化」することが、家族経営の評価を高めることになるのではないかと私は思います。



関 元弘 氏（せき もとひろ）

1971年東京都生まれ。宇都宮大学農学部卒業後、97年農林水産省入省。退官後、06年福島県二本松市（旧東和町）に移住し就農。有機農業のほか発泡酒製造など農業の6次産業化に取り組む。10年毎日新聞農業記録賞優秀賞受賞。

（司会） 農業経営の実感に根差した貴重なご意見をありがとうございました。それでは、正に家族農業として地域での活動を続けておられる関さんお願いします。

（関） 私が今、農業をしている二本松市の東和地区というところはもともと養蚕地帯で典型的な中山間地域です。農林水産省時代に人事交流で旧東和町役場に勤務したときに、当初は私も規模拡大で、という発想を持っていましたが、ここで本当に農業ができるのか、ここにいても将来は暗いと感じました。

昭和40～50年代当時の東和町農協は、養蚕中心に19億円ぐらい稼いでいました。養蚕というものが土地にすごく合っていて町中が桑畑で、養蚕組合がいくつかあり天皇賞をとるぐらい集約的にやっていました。そのようななかでも、組合はあれども個々

の経営は残っていて、組合で蚕^{かえ}を孵して持って帰って個人の農家で繭にする。養蚕をやって田んぼを2, 3反やって、それで足りない分は繁殖の牛を数頭飼って、というような複合経営をされていた。それでさらに足りない分は出稼ぎをすれば何とか食えたと聞いています。

やはりそういう経営は、みんなで集まって何かをするよりは、家族でやるほうがいいでしょうし、爺さん婆さんと父ちゃん母ちゃん役割分担が大体決まっていて、うまくいっていたような話を聞いています。いわゆる家族経営が基本です。

私もそこに非常にひかれるものがありました。当然それはうまくいっていた時代で、平成の初めころまでには養蚕はほぼ廃れて、現在、東和地区では3軒ぐらしか養蚕をやっていません。だんだんやめていくというか兼業化。兼業で米はずっと残り続けましたが、多くの方はやめて、米の兼業だけになっていく。残ったのは、野菜か花をやるか、あと肥育で大規模にやるか、といっても東和地区では500頭がせいぜいで、大規模肥育農家が2軒ぐらしか残っていません。

それで、私は就農に際し有機農業という道を選択しました。有機農業は結構手間がかかり、山に行ってカヤを刈ったり落ち葉を集めたりしますが、そういうことは、家族でやるというより新規就農者がみんなで集まって、「結の精神」^{ゆい}で乗り切りながらやります。

つらい共同部分は結で突破して、お金に

換算するところはやはり家族経営のほうが、先ほど佛田さんがお話しされたように、あうんの呼吸でいいことがあるように、やはり利害が絡むところではなかなかやれない部分があります。家族経営というのは非常にいいなと思っています。

うちの場合は夫婦2人なので、家族経営の真価がまだまだ発揮できていないところもありますが、養蚕の歴史なり、今、兼業で米をつくられている方をみてもそうですが、やはり家族を単位にして、その家族が集まって屋敷ができて、屋敷ができて行政区というものができているのです。そこを最小単位として地域を守るのだという気持ちで、私も集落活動には参加して、年に何回か朝6時から集まって草刈りなどをやっています。集落営農はまだやっていませんが、そういう共同作業を通して地域を守っていこうと考えています。

そういうなかでも、「じゃ、お前やれよ」といって田んぼが一気に集積されていくのかといえば、全然集まりません。せめて自分で食べる部分はつくってきたい。佛田さんの言われた「生存権」というのは実感します。農家の心の根底には、絶対にやめなという部分があると思います。

確かに農林水産省でも、昭和一桁世代のリタイアというものを大きなテーマに挙げていましたが、私は実際に農村に行って、一桁世代は強いし、一桁世代の苦労を見ている今60歳前後の次の世代は絶対やめないと感じます。しかし、その世代で頑張っている方々がやめるまであと十数年ですが、

その時に、その次の40歳前後の私の世代がやるかという、親父がやったように1反でも増やし1町・2町を目標でという方は、私の世代では明らかに見受けられません。食べる分の1反・2反をやって、やらない分は放棄するか誰かにお願いすることになっていくのではないのでしょうか。

そのなかで集約化が図られるかという、放棄されるところというのは大体条件の悪いところ、圃場整備がされていないところなので、集約化も難しい。これで農林水産省が目指そうとする強い農業というのはどういう農業なのかと、非常に頭を悩ませます。しかし、私は家族経営、小農が強いところは、矛盾するようですが、食えないけれども食えているような不思議なところにあると思っています。

私はやはり家族経営が生き残っていくためには、村田先生の言われたように生活の基礎部分に再生可能な自然エネルギーを入れていく必要があると強く思っています。今、『里山資本主義』という本が売れていますが、中山間地域は後ろを見れば無限のエネルギーの宝庫で、無限にわいてくる竹とか広葉樹というのは、逆に切らなければだめになっていく資源です。山の木質バイオを電気にするのは大変ですが、屋敷のじいさんたちがいまだに普通にやっているように、まきや炭として利用することは容易にできます。

中山間地域では農業の規模拡大はできませんが、集約型で、自らが主体性を持って販売もやっていければ、強くはないものの、

なるべく人任せにしないで、しぶとくしなやかな農業を実現できるという思いで、今農業に対峙しています。

(司会) ありがとうございます。家族経営のしなやかさがある種の強靱さに通じているという点は佛田さんのご意見とも共通するように感じられました。

村上副会長は農協組織の指導的立場におられますが、同時に農業者としても多くのご苦勞をされてこられました。そうした立場から、ご意見をお聞かせください。

(村上) 私は、農業をしながら家族が一緒に暮らせるならそれは最高の職業だと思います。大学卒業後就農し39歳で組合長を引き受けましたが、それまでは、苦しいのは確かに苦しいが、年寄りも妻も子供も家族が一緒になって一つの方向に向かって仕事をするというのは、これぐらい楽しいことはありませんでした。

もちろん、野菜をつくれば収穫期に人を雇う必要がある場合などもありますが、持続可能な理想的な農業経営はやはり家族経営であると思います。そして、家族農業の理想は、やはり複合経営だろうと思います。

先日、アメリカのカリフォルニア州の農家を視察しましたが、6千haの農家でも、実際につくっているのは、米は800haであとは野菜や果樹やいろいろな作物をつくっている。彼らも、リスク分散はやはり考えている。そうしたリスク分散という点からいえば、私は複合経営というのがベストで



村上光雄 氏（むらかみ みつお）

1942年広島県生まれ。64年岡山大学農学部卒業後、農業を後継。81年双三三和町農業協同組合組合長理事、95年より三次農業協同組合代表理事組合長。06年より広島県農業協同組合中央会会長。11年より全国農業協同組合中央会副会長。

あり、地域における複合的・有機的なつながりという面からも、そうした形ができればベターな形だと思います。

加えて、家族農業で複合経営というのが最も環境に優しい農業の形だといえます。私も実際、牛をたくさん飼って糞尿処理に困りましたが、地域の結びつきのなかで、稲わらと交換させてもらったりしてやっていくことができました。米国のように幾らでも垂れ流しで牛が飼えるというようなところなら別ですが、狭い国土の日本では垂れ流しにしてもいいというところはありません。だからこそ、環境に優しい農業形態でないとはいけません。

それから、農協の組合長をしていて農家の方からの借入相談にも関わってきましたが、そこで最も問題になるのが、農業経営での投資と、生活面での子供の教育や住宅などの費用をいかに適切に管理していくか

ということで、家族経営という形のなかではこの点が難しい。

また、農政活動をいろいろさせてもらっているなかで、世界的なレベルでものを考えたときに、やはり、WTO体制というのは飢餓の輸出をしているようなもので、やはり農産物は農産物の別のルールをつくらないと、はっきり言って環境破壊にもなっていると私は思います。

また、先日、カナダ農業者連盟の総会に出席しましたが、カナダには日本の食管理制度と同じような形のものとして供給管理品目があり、酪農製品や七面鳥などが保護されている。これは、ケベック州のようにフランスの伝統を守っていくような、地域社会を大事にしていくというような傾向が強いので、そうなっていると感じました。

その総会ではパネルディスカッションをしましたが、米国ですら国内農業生産保護に多額の補助金を使っていて、どこの国でも、それぞれの国が補助金で保護しているというのが当たり前だという、これはみんなの共通認識でした。どこの国でもそうした保護がきっちりとされているということは、それぞれの国の家族農業を守っていくということがやはり一つの基点にあると思います。

（司会） ありがとうございます。皆様から多くの貴重な論点が出されましたが、次の議論に移る前に、ここで、そもそも「家族農業」というものをどう定義するかという点についてまず整理しておきたいと思いま

す。村田先生いかがでしょうか。

(村田) 翻訳で「家族農業」としましたが、原文では「family farm」ではなく「smallholder agriculture」です。「smallholder」、これはアメリカ英語ではなくてイギリス英語です。

イギリスの場合は3分割制といって、貴族的な大土地所有者を含む地主と借地農業資本家 (tenant farmer)、それから農業労働者。これが、産業革命の時期の農業革命によって成立した農業構造です。

ところが、19世紀末から特に第1次世界大戦後、今度は自作農が大幅に増加し、これを「smallholder」といって、英和辞典では「小土地所有農民、小自作農」と訳してそれが使われています。その大半は「family farm」だといっています。

それで「小規模農業」と基本的に訳しています。日本語版では、小規模農業、家族農業とは、基本的に家族または単一または叔父等も含む複数の所帯によって営まれており、家族労働力のみまたは家族労働力を主に用いて、所得、現金または現物の割合は変化するものの、基本的には家族労働力によって大部分を稼ぎ出す経営としています。

したがって、当然、家族労働を補完する数人の常雇いがあってもおかしくないし、愛媛のミカンのように、収穫期にはこうした労働力なしにはやれないところもあります。基本は家族労働力で、当然、複合経営です。

それから、もう一つ重要な点は、農外就

業です。家族経営は、単作型農業が基本ではなく複合経営です。それも、農業内複合と農外との複合、先ほどの出稼ぎなども含めて、そういうことで成り立つのが小規模農業であり家族農業だという捉え方をしています。先日、ドイツの頑張っている酪農経営農家で「奥さんは何をしていますか」と尋ねたら、「近くのスーパーのレジで働いている」という返事でしたが、学校の先生だとかいろいろあるようです。

(佛田) 今の点でいうと、農業法人も6次産業化といって、農外収入によって成立しているようになっていて、純粋な農業生産だけで成り立っている経営というのはかなり少なくなっているように思います。

家族農業の定義ということでは、同族が得る給料よりも雇用者に払う給料が増える、多分、それは家族経営ではなくなると思います。加工をやると、週40時間という就業規則の中で、経営者と雇用者は対立関係に置かれます。雇用者の給与金額のウェイトが大きくなるほど、何かのことで生まれるロスとかリスクを経営が吸収できなくなります。逆に、雇用者側からすると、「何でそんなことまでやらないといけないのか。それは社長のやる仕事だ」ということになってきます。しかし、家族や叔父さんだったら、自分たちそれぞれの共通の利益で仲間として分配をやっていきます。そこに違いがあります。

企業の中の経営者と雇用者との対立関係で、大きなプロダクトで付加価値が高い産

業に比べ、それがとても小さい産業では、雇用のほうが大きくなればなるほど大きなリスクを抱えることになります。ヨーロッパに行けばわかりますが、農業経営の雇用者であっても、1年間のうち1か月は給料を払って休みをやらないといけないわけです。はっきり言ってそのようなことをやっているとは経営は成り立たないわけで、余り人は雇えません。

2 家族農業と農村社会

(1) 農村社会の有する価値

(司会) 今、お話のあった、家族経営の持っている多様性・柔軟性といった点は非常に重要であり、国連のレポートにもその点が指摘されています。さらに、そうした家族農業が形成している農村社会自体が、全体として持っている柔軟性というものも重要であると思います。

国連が国際農業年を決定した経緯をFAOのレポート等の推移でみると、国連には世界的な農業投資が必要だという意識は以前から強くありました。しかしそれが「ランドGrab」というような、海外資本による大規模な投資といった形態で行われた場合、その地域が従来から有していた相互援助の構造、食べ物がないときにお互いに分け合ったり、労働力が足りないときに助け合ったりというような農村社会の構造自体を壊してしまうことへの警鐘が、いくつか報告されてきました。それらを背景とし、大規模農業投資ではなくて家族農業、農村社会

が持っている柔軟性を維持し、支援していくべきだという考え方に結びついてきたと考えられます。

そうした農村社会の重要性という点は、日本においても同様であり、例えば大規模化した農業法人であっても、単独で成り立っているのではなくて、地域社会の中で成り立っているという面があると思います。例えば、6次産業化事業の展開などにおいてもそうした点があるように思いますが、この点に関して佛田さんはどのようにお考えですか。

(佛田) 私のところでは、6次産業化といっているわけではなく、30年前に契約栽培で漬物の原料をやっていたところから加工品をやっていますが、今でもうちは農産加工業だと思っています。6次産業化というのは、流通も含めて掛け算をしろということです。ですから、人がいないところで農産物だけをつくっていても、それを加工業に渡し、流通業に乗せれば、6次産業化はできると思います。ところが、うちがやっているように、農産加工を地域において内製的に行おうとすれば、農村社会に人がいないとできません。

(司会) 関さんは、以前どこかでお話をされていたとき、農村社会での相互扶助にいろいろな面で助けられたとっておられたように思いますが、その点はどのようにお感じになられますか。

(関) 私は、家族経営の自分のことを小農といっていますが、別にそれは、家族だけでやるのでもありません。家族は独立していますが、新規就農者同士は助け合って、地域でも助け合うという「結の精神」を持っています。

それが、本当に一緒にやってしまうと分け前の話になってしまいますが、お金ではなくて労働と物でやりとりする関係は維持しつつ、お金は家族だけでやるというようになつき合いの仕方の方がいいと思います。実際、うちのような中山間地域は、いまだに皆さんで助け合って生きていけますので、お金ではないです。

大資本がきて儲かる農業といってやってしまうと、儲からないときは多分空中分解してだめになってしまいます。儲からない農業というのは、この地域に何か縁があって住んでいるのだからみんなで良くしていこうという暗黙の了解があって成立していると感じます。この地域に一生懸命生きるやつを受け入れて、「じゃ、一緒にやろうぜ」といってくれて、一員になってやる、仲間になっていける。これはすごく大事です。

(村田) 佛田さんが法人を2つに区分にして、1つ目に地域共同型法人といわれましたが、正に家族経営がそれを担っています。

それを国連のレポートとの関連でいうと、日本の農業の特徴は、小規模農業とアジア的稲作生産システムとしています。投資として灌漑が非常に重視され、アジアだけでなく、灌漑農業をどう展開するかというこ

とが、小規模経営を支えるうえで非常に重要だということが出ています。そのことが、先ほどの「結の精神」でも出てきている地域共同型であり、広島県で頑張って取り組んでいる集落法人もそういうことだと思います。

そこで佛田さんにお伺いします。先ほど暗黙知の継承の話がありましたが。暗黙知について具体例をあげて説明をお願いします。

(佛田) 田んぼの作業でいえば、祖父からは、私のところから白山の山頂が見えますが、ここにこのような雲がかかると天気は1週間こうなる、北西から風が吹きだすと3日間寒い風が吹くから、田んぼの管理はこうしろとか、すすきの葉の色は、毎年ちょうど肥やしをやるころには同じ色になるから、それと比べて肥やしの量を調整しろと。それから、川の水はこんなときになったらこう流れるから、こう流れてくるときにはこうしろと教えられました。

それは、言葉でないと伝わらないように聞こえますが、私は自分でその暗黙知の「見える化」に取り組んでいます。「見える化」ということは、何とか言葉にできる。何とか言葉にできれば、言葉は何とか数字に変えられます。これにより家族経営の良さをもっと具体的にわかりやすく世の中に伝えていけると考えています。

地域共同型という点では、先日、某食品会社の役員がうちに来られた際に、「雇用のため、地域貢献のためといっても、我々は

工場の敷地の中だけのことしか考えない。公民館に100万円出せといわれて、あなた方は100万円出すかもしれないがうちは金を出せない」と、きっぱり言われました。「good common=共通善」という言葉がありますが、本当に地域の共通善を考えて仕事をやっているのか。CSRといわなければ辻褄が合わないようなことは本当の共通善ではない考えでやっているのではないかと実感しました。

(村田) 先ほど「結の精神」に関連して、今、ドイツでは、家族経営は孤立しては生き残れないということがはっきりしてきています。

残っている家族経営がもう少なくなっていて、残った経営の規模が50~100haといったら、村の中にかつて150経営あったのが、今はその1割しか農家が残っていないわけです。村の中の農家みんながその土地を貸しているから規模拡大しているわけで、土地持ち労働者として村の中に定住しているわけです。

残った農家の関係でいうと先ほどいった企業型法人型というのは、コストの中で一番大きいのが機械です。58年からバイエルン州に始まったマシーネンリンク（農作業受委託の仲介組織）が郡単位にきちっとあって、機械を大型化し効率化が図られてきました。

ドイツでは初めて、この10年の間に、共同所有機械とそれからマシーネンリンクで機械利用あっせん組織がきちんと組織され

てきました。それから、「結」と同じゲマインシャフト＝「生産者の共同体、農民的生産者共同体」という言葉がわっと復活してきています。

これは非常に意味があって、旧東ドイツが社会主義的集団農場を農業生産協同組合といっって、ソビエトのコルホーズ型で全部集団化してしまいましたが、このゲノッセンシャフト（Genossenschaft, cooperativeのドイツ語）の権威が中国の人民公社と同じ仲間で、協同組合の精神というのは、ドイツでは地に落ちてしまった経緯があります。

東ドイツが崩壊して四半世紀たったここに来て、ようやく西ドイツの農村の中でも共同所有とか、それから、個別に持った機械を利用あっせんするとか、生産者が新しく生産的共同体をつくって有機農業をやるという動きが出てきました。有機農業も孤立しないで、認証団体のところに結集して、きちっと連携をしながらやっていくということです。

そういう意味では、「結」という言葉ではなくてゲマインシャフト＝古い言葉で「共同体」、これが農家の精神の中に復活しながら、規模が相当大きくなった家族農業経営が、必死になって生き残ろうとしているということです。

(2) 農村社会を支える集落営農の取組み
(司会) 家族農業の重要性というのは非常によくわかりますが、ただ今のドイツのお話にもありましたように、現代の社会において1人で生き残っていくのは難しいとい

う面がどうしてもあります。特に、村上副会長の地元の広島県は中山間地がかなり多くて孤立した農家が多くなってきたなかで、集落営農というのは非常に大きな意義を持つものだと思いますが、その意義と推進施策についてご説明をお願いします。

(村上) 私の地元の三次地域は中山間地で非常に条件が厳しく、既に高齢化がどんどん進んできて、次第に後継者がいなくて耕作できない農地が出てきています。それと同時に、集落のいろいろな社会的なつながり、そうした集落の機能を維持していくことも難しくなっているという現実があります。

それで、広島県は、どちらかといえば生産よりもそうした集落の機能を守っていく、みんながこれからもこの地域で住んでいくためには、みんなで一緒にやろうということになりました。そのなかで、農業も個々でやっていたのでは非効率だし、土地については、所有は個人のものですが、利用権設定により利用するのはみんなで利用していこうということになりました。そうした集落全体を1つの圃場として捉えて農作業をやり、それで効率を上げていこうということで、我々としては、今、集落法人というものを全面的に推し進めています。農協も全額を出資するというわけにはいきませんが、規定を設けて一定の限度で出資して応援をしていくということをやっています。

ただ、今度はオペレーター層が次第に高齢化してきて、そのオペレーターを確保す

るのが厳しくなっている法人も出てきています。そうすると、法人同士の合併ということを広域にやっていくということを考えていかざるを得ないというような状況に今はなっています。

このように、集落法人は、個々の家族経営を守っていく手段として生まれてきたと思います。

(司会) 日本の集落営農というのは、復活してきたいわれるドイツのゲマインシャフトの動きとある程度近いものと考えていいのでしょうか。

(村田) ドイツは正にゲルマン共同体、村落共同体の歴史を持っていて、それがマシーネンリンクをしっかりと農村の自助組織として定着させてきました。開拓、新開発、アメリカ型とは違います。そこは北海道農業の悩みと同じです。内地が村落共同体の歴史を持っていることが家族経営を支えるわけで、それは共通しています。

村上副会長がかねがね言われているように、集落法人も中核的農家を中心にした組織がベターであると思います。気がついたのは、隣接の広島北部農協へ行った際に、集落法人も2種類あって、とにかく支えないといけないという法人と、中核農家が育ててこれが中核になってオペレーターをしっかりとやっている法人があり、何とか中核的担い手を育てる法人にしていけないといけないと感じました。

(村上) それがいっしょにできてくれば持続できます。

(村田) そういう意味では、愛媛の山村もそうですが、関さんのようなＩターンがぜひとも欲しいです。Ｉターンを入れてやっていけないことにはどうにも支え切れません。

3 農村社会のあり方と協同組合

(司会) 冒頭の村田先生のお話にもありましたように、家族農業を維持するうえでの協同組織の重要性が国連のレポートでも指摘されています。これは、アフリカなどの開発途上国のみならず、先進国においても、家族農業を維持していくうえでの協同組合の役割は非常に大きいと思われます。そこで、実際の農協のあり方について、ご自分の経営にとってどうかという面もありますし、地域農業全体を支えていくうえでの役割をという面もあると思いますが、関さん、佛田さんのご意見をお聞かせいただければと思います。

(関) 正直なところ私は、農協を対立する関係とは思っていません。やはり組織力、資金力、ネットワークというのは大きなものがあります。

私は、今回有機農家のグループをつくり、首都圏への出荷を行う際に、農協に物流面での利用の依頼をしましたが、すんなり受け入れてもらった経緯があり、農協からも、

小さい取組みを応援したいと言ってもらい、すごく嬉しかった記憶があります。特に有機農業をやるグループというのは、最初から「農協はだめだからつき合わないほうがいいよ」と言われることもあります。私はそうは思いません。なるべく仲良くなっていきたいです。

ただ、大きな組織でなかなか通じないことも多く、私は以前、農業協同組合法第1条を取り上げて、「必ず見てくださいね。この気持ちを忘れないで。誰が主語ですか、こちらですよね」ということをお伝えしたこともあります。それは別にけんかをするつもりではなく、同じ農業に、農事に携わる人間として、同じ方向を向いて頑張ろうということを経営したいということです。

グラミン銀行の話がよく出ますが、農家が何かしたいという取組みに対して、昔は、まず農協が牛を貸し付けて育てて売ったときに利子とあわせて返済、ということをやっていたと聞いたことがあります。やはり、そうした小さな取組みにもっとお金を出すとか、人的支援をするようにしていかないと、いつまでも行政が補助金を出す仕組みでは経営センスは育たないのではないのでしょうか。借りたお金を自分で考えて使っていく、少し大きくして返すという仕組みを、何かそういうことを農協にやっていただければと思います。

(司会) 続いて佛田さんいかがでしょうか。

(佛田) 農協というよりも農業でいえば、

戦後の高度成長のなかで3～4年2町歩の米をつくれれば家が1軒建ったという時代があり、そこから機械化が進み農外収入もあって豊かな時代がずっとあったというところから、現在の自作農から農地賃貸借に移っていく時代に、農村地域も農協も変化に対する適応が少し遅れてきた感じがあると思っています。

例えば、大規模農家といいますか借地農家が生まれて請負耕作が始まり、規模の大小が出てきたときに、確かに共同購入の原則からいえば価格の差はつけられないけれども、一般経済ではたくさん買うと安くなるわけですから、そういう経済社会で生きている農業者が矛盾を感じるようになったというようなことです。

今回、農地中間管理機構とか人・農地プランがベースになってもう1回農地をシャッフルしようという話になったときに、農協はそういうことをどう定義して自分たちの組織を適応させようとするのかということが、かなり大きなテーマだと思います。

また、今回所得補償が減額されて、そのうち収入保険に替わっていくと言われていますが、カナダの収入保険のように、農産物の価格と収量で払うのではなくて、AGR (Adjust Gross Revenue) という経営の収支を基準に払うようになると、経営の中に手を突っ込んでみないと儲かっているかどうかわからなくなります。例えば支払いが遅延するとか、農業経営が意図的に価格を乱高下させて収入保険をもらえるように操作をするとかという問題が生じていると

聞いています。

ですから、先ほどから議論があるような社会的な農業の取組みは取組みとして、一方で、農業を守ろうとする政策が、個別の経済性を追求する経営に焦点を当てたときに、農協はその個々の経営にどう関わって支援するのかというのは、結構大きなテーマだと思います。

また、仮に農協が基本システムとして今の考え方ややり方を変えられないのなら、北陸で営農経済事業を分離して外だした農協がありましたが、外だして新しいサービス、社会に適応するためのサービスをやるということのも大事なのではないのでしょうか。地域を充実させる仕事をもっともっとやってほしいです。

私たちも結構アイデアはありますが、そういう意見がなかなか通らない面はあります。それは、農協の理事は兼業農家の人が多いということで、その分知見が広いということはもちろんありますが、専業農家の人が理事になっているケースはそう多くはありません。ですから、そういう人たちの意見を組み入れたり、良いアイデアだと思ったものを発展させるような仕組みにしたらいいいのではないのでしょうか。

組織の面では、農協が社会の変化に適合していくための部署というのは絶対必要です。信用事業、共済事業、営農事業はもちろん大事ですが、政界から言われている信共分離の問題などにどう対処するかということを考えれば、農協が社会に適合すれば、信共分離の議論とか農協改革の規制改革の

問題というのは消えると思います。

そこになかなか手が出ないというのは、きっと、もう1回農村を再構築しようとか農協のシステムを再構築しようとか農業を再構築しようということに、地域全体として取り組んでいないのかもしれませんが。それは、それを言っていないし、やれていない私たちの責任でもあります。

(司会) 以前であれば、農業経営者であり農業労働者であり農地所有者という、ほぼ同質の組合員で組織されていた農協が、今、その組合員構造が大きく変わってきています。単純な農民層分解ということだけではない、例えば農業労働者と土地持ち非農家とか法人型の農業経営者とか、さらに、それぞれの経営類型とか規模とかが多様化してきています。そうした状況のなかで、農協として地域農業全体のビジョンを考えていくことは大変難しい課題だと思います。そこでは、地域を何とかしていこうというような、先ほど村田先生が共通の価値観と言われましたが、そういうものを持って取り組んでいくことが必要だと思います。農協がそうした課題にどのようにかかわっていけるのか、村上副会長いかがでしょうか。

(村上) 経営というものは全てそうですが、我々はできるだけ社会の変化に対応していくようにしないといけない。ダーウィンの進化論ではないですが、小さいからあるいは弱いから潰れるものでもないし、結局は社会にきちっと適応したものが生き残る

のです。

そうしたなかで我々は、私の地元は、集落がこれだけ危機的な状況になっているなら、我々の組織母体のような集落というのをしっかりと守っていけば、これは我田引水になりますが、農協のためにもなるというように考えています。

具体例としては、広島県のような条件の悪い地域では、大量生産大量販売ということは難しく地産地消で対応していかざるを得ません。それで、年寄りから若い奥さん方、子育てをするような世代までも農産物をつくってもらい、それを販売するチャンネルをつくらなくてはいけないということで、広島のアナテナショップを持ったりしながら対応してきています。全てが順調にいつているわけではありませんが、有機栽培をされる方も新規就農で来られた方も、そうしたアナテナショップの地産地消の取組みの中に入ってもらえるなど、生産意欲を持ってもらえる方にはできるだけ取り組んでもらうということでやらせてもらっております。

改めて言いますが、農協の基礎というのはやはり家族農業、家族経営です。そして、農業の基本もまた、家族農業だと私は思っていますし、これからもその柱をきちっと守っていかなければいけないと思っています。

今回、政府は攻めの農業政策を展開しようとしていますが、日本の家族経営がこれまでたどってきた道のり、今のような状況になったのはどうしてなのか。そのとこ

ろをしっかりと整理しておかないといけません。とにかく、いけいけどんどんでやればできるのではないかという流れですが、先ほど関さんが言われたように、儲かる農業というのは儲からなくなったらやめてしまいます。しかし、家族経営というのは、儲からないときも持続できる力というものを持っています。

先般、大手流通業出身の県の役職者が集落を回って経営の状況などを調べている際に、「こんなに儲からないということがわかっているのに、なぜあなた方は経営をするのですか」と質問され、そこの組合長は「そのところから話をせんとわかってもらえんのじゃ」と嘆いておりました。

我々は、儲けにならなくても地域を守っていくためにみんなの生活を守っていくためにはやらざるを得ないし、これまでもやってきているわけです。そのところを大手流通業の理論では理解できないということでしょう。

また、兼業農家の位置づけにしても、オーストラリアも30%が兼業だということです。これも村田先生が言われたように、外国の視察に行っても、よく、うちの母ちゃんは学校の先生だとかいう例もよくあるし、国内でもかなりいい経営だと思っているところも兼業だということが多数あって、それは自然な形でできてきたものです。

特に日本の場合は、規模が小さくて広げようと思っても広げられないというところを、所得を求めて外へ出ていく。それも当然のことだと思います。これは生活の知恵

として、それをどうこう言われる筋合いはありません。土地の利用形態を集約していくということになったときには、それは邪魔な存在になることもあるかもしれませんが、むしろ、そうした形でも農業、農地を守っていくことができれば、それは十分価値があることだと思います。

我々の家族農業という考え方に対して、片一方で、どちらかという多国籍型、アメリカ型の穀物メジャーなどが、ますます世界の食料を支配してくるような形になっていっている。そうしたことに対してのアンチテーゼとしての家族農業ということも、もう一度きっちりと整理しないといけない。日本でもそうですが、世界のなかでの家族農業というものを整理する必要があるのではないのでしょうか。それによって、家族農業をしっかりと認知してもらうという作業を、我々がする必要があるのではないかと考えています。

(司会) 我々も、引き続きそうした努力をしていきたいと思っています。それでは、村田先生お願いします。

(村田) 先ほど佛田さんから、これから農協に地域を充実させる事業に取り組んでほしいということでしたが、昭和27年の農山漁村電気導入促進法により広島県を含めて中国地方の農協が小水力発電所を開発・運営し、現在も50何か所の小水力発電所を頑張って維持している事例があります。

これからは地域のポイントとして、日本

の安全・安心の暮らしにとってみれば、エネルギー問題が非常に大きくなっている。今回の電気事業制度改革で、今こそ私は食とエネルギーの産直の時代が到来すると思っていますが、農協には本気になって新しいエネルギーに取り組んでいただきたい。

そこで、今、農協が提起しないといけないのは、今までのエネルギー浪費型の生活を農的生活へ。農的福祉国家というのは、我々の暮らしの仕方を新しい省エネルギー型の暮らしに転換させながら、それを農協が事業としてどう支えていくのか。そうすると、小水力もバイオガス発電もさまざまな発電の取組みが出てくるでしょう。

(佛田) 先ほどの村上副会長のお話に私も共感します。

先ほど大手流通業の理論では理解できないというお話がありましたが、結局、我々の役割というのはgood common=共通善のような社会性が大事だということを、深く理解している人たちに対してではなくて浅く理解している人たちに対して、納得のいく理解をしてもらう方法を見いださないといけないと思います。

農業とか家族農業とか小規模農業というのは、複雑系の仕組みの中に置かれているものなので、例えば、鳥瞰図をつくってそれを見えるようにすることが必要だと思います。

(司会) 最後に関さんをお願いします。

(関) 私自身、有機農業をやっていて何が違うのかと言われると、説明よりは見せればいいと思っています。自分の農業の見える化です。あの山のカヤがここにきてこうなって建っているというのが見えるように。仕組みが全部見えるようになれば、疑われることなく堂々と家族経営ができるだろうと、私も同感です。

(司会) 議論が尽きませんが予定の時間になりましたので、この辺で終わりにさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

＜本稿は「座談会」の記録を農林中金総合研究所の責任において編集したものである。＞

